

いんぷいおめーしょん

毎月 1 回
20 日発行

発行 東京都自動車整備振興会 東京都自動車整備商工組合 〒151-0071 東京都渋谷区本町4-16-4
TEL 03-5365-2311 TEL 03-5365-3611 http://www.tossnet.or.jp/

1

法令・通達のお知らせ

速度抑制装置（リミッター）が義務付けられます

大型貨物自動車には、平成15年9月1日から速度抑制装置の装着が義務付けられます。
この義務付けは、現在使用過程にある自動車の一部にも適用されます。
使用過程車のうち速度抑制装置の装着義務付けの適用されるものは下記のとおりです。

1. 適用範囲及び適用時期

(1) 使用過程車において速度抑制装置の装着を免除される自動車

- 平成6年排出ガス規制に適合するものとして登録されていない自動車であって平成8年3月31日以前に製作された自動車
- NOx・PM法第12条に規定する窒素酸化物排出自動車又は粒子状物質排出自動車であって初度登録日が平成9年12月31日以前（NOx・PM法の特種自動車にあつては平成9年8月31日以前）の自動車（NOx・PM法の基準に適合するものを除く）

(2) 使用過程車の基準適用の時期

自動車の種類		適用期日
適合する排出ガス規制	初度登録年月日	
平成6年排出ガス規制適合車	平成10年1月1日以降	平成15年9月1日以降の最初の検査の日
	平成9年1月1日～平成9年12月31日	平成16年9月1日以降の最初の検査の日
	平成8年12月31日以前	平成17年9月1日以降の最初の検査の日
平成10、11年排出ガス規制以降の排出ガス規制適合車	平成15年1月1日以降	平成15年9月1日以降の最初の検査の日
	平成14年1月1日～平成14年12月31日	平成16年9月1日以降の最初の検査の日
	平成13年12月31日以前	平成17年9月1日以降の最初の検査の日
上記以外の自動車	平成14年1月1日以降	平成15年9月1日以降の最初の検査の日
	平成11年1月1日～平成13年12月31日	平成16年9月1日以降の最初の検査の日
	平成10年12月31日以前	平成17年9月1日以降の最初の検査の日

2. 速度抑制装置の装着を免除する基準の緩和

(1) 基準の緩和ができる自動車

- 平成15年8月31日以前に製作された自動車であつて以下の自動車
離島（高速道路を有する島及び架橋等により高速道路との道路交通が確保されている島を除く）に使用の本拠の位置を有する自動車
高速道路を使用する蓋然性が低いと考えられる最高速度が100km/h以下の自動車

(2) 制限事項

使用の本拠のある離島の道路以外の道路を運行（整備のための運行を除く）しないこと。また、使用の本拠のある離島の道路以外の道路を運行しない旨を表示すること。
高速道路を運行しないこと。また、高速道路を運行しない旨を表示すること。

(3) その他

制限事項に違反があつた場合には、基準の緩和の取扱いは取り消すこととしています。



お知らせ 継続検査、新規検査、予備検査等の申請書の受検者欄の記載について

従来、継続検査等においては、整備事業者やユーザー車検代行業者等の受検者の氏名等の特定を行っていない場合もありましたが、最近、受検後のトラブル等により受検者に連絡をとる機会が増加している等、受検者の特定が必要となっております。

そこで、受検者の氏名・名称等を特定するため、申請書に受検者の氏名等を記載する欄を設けました（道路運送車両法第76条、様式省令に基づく）。従前から自動車検査票に記載していただいている受検者の氏名・名称等を申請書に記載していただくものであります。

受検者欄の記載は、平成14年9月1日以降に申請するものから必要となっておりますので、申請書に受検者欄が設けられていない古い様式の申請書を用いて申請する場合には、申請書の空欄に適宜記載して下さい。

また、受検の際に受検者の本人確認をお願いする場合があります。この場合、受検者の氏名又は名称及び住所の記載が正しいことを確認するため、受検者に対して、運転免許証、被用者保険証、国民健康保険被保険者証、パスポート、外国人登録証明書、顔写真付き若しくは氏名又は名称及び住所が確認できる身分証明書のいずれかの提示をお願いすることになります。

なお、受検者欄に虚偽の内容を記載した場合には、法令により罰せられることがあります。

お手数をおかけしますが、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

国土交通省
関東運輸局

2 持ち込み分解整備記録簿の自動車検査票(記録簿下半分)の一部改正と記入時の協力方お願いについて

7月1日から自動車の検査を自動車検査独立行政法人が実施することに伴い、自動車検査票(持ち込み分解整備記録簿の下半分)の一部が変更となりました。(国が検査独立行政法人に審査を依頼、審査結果を検査独立行政法人が国に報告)

当分の間は従来の記録簿でも使用可能ですが、一部の記録簿(自動車乗用等)は既に新様式で発行されております。新様式を利用される場合は次の部分の記入にご協力をお願いいたします。

受検する車検場名称の記入についてご協力下さい。

例：多摩車検場で受検する場合

審査依頼書

持ち込み記録簿下半分上部

自動車検査票 1			
自動車検査独立行政法人 関東検査部		事務所 多摩	
継続検査・新規検査・構造等変更検査・予備検査			
原動機型式		車台番号	
05 乗降口、車室、座席、通路、非常口、保護仕切棒、 照度、室内灯、インストルメントパネル、 シートベルト、ヘッドレスト、難燃性、	09 識別表示、運転装置、ハンドル、 かじ取りホーク、ギヤボックス、 パワーステアリング、	12 燃料 キャブ 燃料 CNG	

関東検査部 多摩 事務所

多摩車検場の 多摩 を記入して下さい。

持ち込み記録簿下半分下部

3			
審査結果通知書			
運輸支局 多摩 自動車検査登録事務所 殿			
納税証 重量税	保険証 手数料	審査結果通知欄	

運輸支局

多摩 自動車検査登録事務所 殿

3

フロン回収破壊法施行に伴う「周知用ツール」のご案内

ご案内の通り、10月1日よりフロン回収破壊法（カーエアコン）が施行され、自動車ユーザー（最終所有者）が車を廃車する場合は、フロン券を郵便局又はコンビニエンスで求め、車とともにフロン引取事業者（自治体に登録された事業者）に引き渡すことが必要となりました。引取事業者はフロン管理書（都整商で販売中）を起票した後、車をフロン回収事業者（自治体に登録された事業者）に引き渡すこととなります。

これらの法施行に伴う自動車ユーザーへの周知用ツールが（財）自動車リサイクル促進センターより当会に送付されてきました。

つきましては、引取又は回収登録された事業者で周知用ツールを希望される方は最寄りの本会支所でお受け取り下さるようご案内致します。

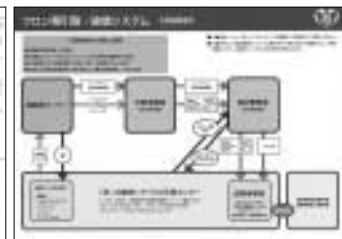
- | | |
|---------------|--|
| ・ 全会員宛て配布 | フロン回収破壊法周知用「ポスター」1枚（今回同封しております） |
| ・ 支所で用意しております | 同上 「リーフレット」
（前回のいんぷおめーしょんに1枚同封しました） |
| ・ 支所で用意しております | 同上 「三角衝立」 |
| ・ 支所で用意しております | 同上 「下敷き」（引取事業者用） |
| ・ 支所で用意しております | 同上 「下敷き」（回収事業者用） |



ポスター



リーフレット



下敷き(引取り事業者用)

4

ディーゼル車黒煙無料測定実施工場参加のお願い

～きれいにしよう 東京の空～

昨年に引き続きディーゼル車黒煙の無料測定を実施することになりました。過去2回の調査結果でも点検整備後の黒煙濃度が2割近くも改善されております。本年も同様の主旨で下記要領にて実施してまいります。つきましてはご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

実施工場：指定工場および認証工場

実施期間：「自動車点検整備推進運動」期間中の営業日（平成14年9月10日～11月30日）

測定対象車：ディーゼル車全車種

実施工場の対応：「のぼり旗」の掲出ならびに、「お知らせ」による記録をお願いいたします。

認証工場につきましては支所窓口へご相談下さい。

「お知らせ」が無くなりましたら支所窓口にて用意しておりますのでお申し付け下さい。

配布等は指定工場部会よりご案内いたしますが「竿」は一昨年使用したものをお使い下さい。

新品をご使用になる場合は、都整商で販売しておりますので、ご利用下さい。



5

平成14年度自動車点検整備推進運動

9月1日より11月30日までの3ヶ月間にかけて実施中！！

国土交通省では、自動車使用者による保守管理意識の徹底を一層協力に推進するため、昨年度に引き続き、平成14年度も「自動車点検整備推進運動」を9月、10月の2ヶ月間、全国的に展開しております。東京では各支部の協力を得て都内各地で「マイカー点検教室」を開催し地域の自動車ユーザーに点検整備の重要性を啓蒙しておりますが、会員の皆様も地元支部のイベントに参加されるなど運動推進へのご協力をお願い致します。

6

軽自動車の新規中古検査等の保適の取扱いについて

指定工場各位

9月1日より諸元に変更のない軽自動車の中古新規検査や予備検査を行う場合、保安基準適合証とともに「自動車検査証返納証明証」の提出が必要となります。

「軽自動車検査証返納確認書」を持参される場合は、保安基準適合証の交付が出来なくなり、持込の検査の取り扱いとなりますのでご注意ください。

7

CO・HCテストの校正について

11月のCO・HCテストの校正予定は次の通りです。詳細については追ってご連絡いたします。実施にあたってのご協力をお願い申し上げます。

11月の校正予定 台東支部 新宿支部 東清支部 八王子支部 自動車組合（多摩管内）

8

平成14年度 整備主任者研修会(法令)が開催中です

標記研修会は、9月25日より11月20日までの約2ヶ月間（計68回）都内各地の会場で開催中です。まだ申込をされていない整備主任の方は大至急東整振各支所へお申込み下さい。

なお、「自動車検査員研修」を受講された方は、その年に実施される本研修を免除されることは既にご承知のことと存じますが、整備主任者全員が自動車検査員資格を有し「平成14年度自動車検査員研修」を受講され「平成14年度整備主任者研修」を受講されない予定の指定工場には、技術編の内容や直近に改正された法令通達が伝達できない場合があります。

つきましては、そのような指定工場は最低1名以上の整備主任者が受講され、これらの内容を社内にて活用されますようご案内申し上げます。

9

東京都の最低賃金のお知らせ

平成14年度東京都の最低賃金は「時間額708円」です。

平成14年度の地域別最低賃金額が10月1日に改定されました。東京都における平成14年度地域別最低賃金額は、以下の通りです。

東京都最低賃金額.....時間額 708円

なお、本年度はすべての都道府県において賃金表示が時間額に一本化されております。

10

9月BPオイルラッキープレゼント当選者 おめでとうございます



千代田支部	1 - 2 2 5	(株)セントラルモーターズ
港支部	1 - 7 7 8 9	(株)新京自動車
江東支部	1 - 4 3 6 7	(有)中林自動車工業所
足立支部	1 - 6 7 9 7	パールホンダ販売
墨田支部	1 - 7 2 4 8	(有)寺島モーター
板橋支部	1 - 6 6 1 8	張替自動車工業(株)
中野支部	1 - 1 2 6 5	鈴木モーターズ
北多摩支部	1 - 2 1 2 0	小泉モーターズ
北多摩支部	1 - 5 0 3 6	下田モーターズ
西多摩支部	1 - 8 9 5 2	(有)小林自動車

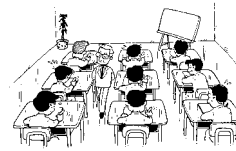
以上10社の方々です。

平成14年度第2回自動車整備士技能検定試験のご案内

種目	1級小型自動車	2級ジーゼル自動車
学科試験	筆記試験 平成14年12月3日(火)	平成14年12月3日(火)
	口述試験 平成15年1月16日(木)	
実技試験	平成15年2月20日(木)	

申請期間：平成14年10月28日(月)～11月8日(金)

申請場所：振興会本部または、各支所



1級小型自動車の受験資格

2級整備士資格取得後、学科試験前日迄に3年以上の実務経験を有する方

平成14年度整備主任者技術研修(実習)のご案内

支局長認定機関で受講予定の整備主任者を除く

14年度に実施される技術研修(実習)についてご案内いたします。

ただし、支局長認定機関(ディーラー)で受講することになっている整備主任者の方は、ディーラーの案内により受講して下さい。

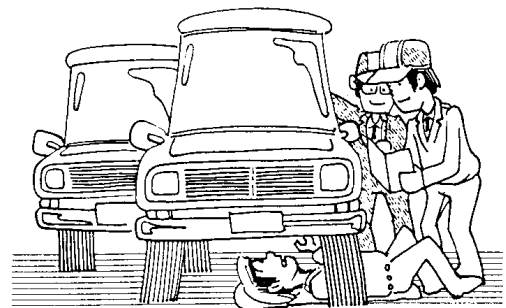
1. 小型四輪車を主体とする事業場の整備主任者(研修テーマ：エンジン車載故障診断装置(OBD)による診断技術 part2)

実施の約1ヶ月前に対象事業場宛、案内書を郵送します。

対象ブロック	実施予定月	研修会場
足立ブロック	平成14年11月～12月	東京都自動車整備教育会館(新会館) 渋谷区本町4-16-4
品川ブロック	平成15年1月～2月	

足立ブロック受付中。昨年度振興会で受講された事業場に案内しております。
支局長認定機関(ディーラー)に変更される方は、教育部までご連絡下さい。
八王子、多摩、練馬ブロックの未受講事業場の方は下記にご連絡下さい。

2. 二輪車を主体とする事業場の整備主任者
9月19日(木)で終了致しました。
未受講事業場の方は下記にご連絡下さい。
3. 島部支部所属の整備主任者
11月実施予定です。別途ご案内いたします。



お問い合わせ先

東整振・教育部 担当者 鶴澤・今井・大森 TEL 03-5365-4300

自動車ユーザーからの期待と信頼に応えるための「自動車整備技術の研鑽の場」であり、また、新しい世紀の「情報の発信基地」としての役割を担った「自動車整備教育会館」が完成し、すでに平成14年度整備主任者技術研修の場として運用しているところです。

最新の機器を備えた「自動車整備教育会館」の機能を皆様方のもので、一日でも早くご活用していただきたいとの意からこのほど、次に記します「講習・講座」を企画いたしましたので、ご活用下さいますようご案内いたします。

1. パソコン活用講習（1日入門コース：はじめてのパソコン編）

パソコン・アレルギーを解消しましょう。情報化時代の中で、事業推進の機材としてはもとより、一般生活を送って行くためにもパソコンの活用が不可欠なものとなってきています。

1日で学べる「1日入門コース：はじめてのパソコン編」を開催致しますので、是非この機会にご活用下さい。インターネットも、きっとできるようになります。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
11月6日(水)	13時00～ 16時30分	パソコンとは？	各20名	2,000円
11月13日(水)		パソコンで出来ること		
11月20日(水)		パソコンの正しい取扱い		
11月27日(水)		(装置の役割と接続・正しい起動と終了)		

2. 故障診断技術習得講習（OBDを駆使し整備時間を短縮しよう）

故障診断が正確にできなければ、適切な整備も修理もできません。私達の仕事の根源にかかわる故障診断技術を確実に身につけて、これからの自動車整備事業の展開に備えて行きましょう。

ステップ2（活用編）OBDを使いどんな事が出来るのか実際にやってみよう。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
12月7日(土)	9時30～ 16時30分	平成13年度整備主任者技術研修(実習)の内容に沿った研修です。	20名	8,000円

ステップ3（応用編）15年2月実施予定（平成14年度整備主任者技術研修の内容が基本となります）

3. 軽補修（クイック板金・塗装）

むつかしいと言われた板金・塗装をあなたの工場は、今まで外注として受付していませんか？

懇切丁寧に軽補修の講習を朝日エージェンシの協力の下、開催いたしますので積極的に技術を取り入れビジネスチャンスにはいかがでしょうか。

実施月日	講習時間	講習内容	定員	受講料
11月10日(日)	9時30～ 16時30分	軽補修の作業範囲の理解 補修目的を達成するための実作業について学ぶ体験講習	10名	3,000円

《テクニカルアドバイザー対応力向上講座（振興会初のフロントマン教育講座です）》

これからの接客対応に求められるノウハウ。生き残れる整備工場を目指し、メカニックを対象に㈱クエストの協力の下、標記講座の開催を予定致します。

この機会にお客様との対話力、販売力強化のお役に立てれば幸いです。改めて「いんぷぉめーしょん11月号」でご案内致します。

実施予定月	講習時間	講習内容	定員	受講料
平成15年1月頃	9時30～ 16時30分	12ヶ月点検の入庫・納車を基本に接客対応、受付の基本行動とポイント	20名	8,000円

申し込みは、10月21日(月)より電話03-5365-4300振興会教育部にて承ります。

会場は、本年6月に完成しました東京都自動車整備教育会館（渋谷区本町4-16-4）となります。

振るってご参加下さい。

随時新しい講習・講座を企画致します。いんぷぉめーしょんで、ご紹介致しますのでお見逃しなく。

大島

海の超特急 超高速ジェット船で行く 東京～大島1時間45分

■出発日: 10/1～12/12の毎日
四国(高松)発着は10/13、11/3発

東京発着 1泊2日 蒸治OK

日次	行 程	船名
1	＜船の時間表は、下記ダイヤ表をご覧ください＞ 東京・竹芝客船ターミナル～(超高速ジェット船・指定席)～ 高松(高松IC)にて海客車(高松駅)の乗換が便利です～ 大島～高松～高松駅(高松IC)までお乗りください～(高松IC)	×××
2	高松～高松駅(高松IC)までお乗りください～大島 (超高速ジェット船・指定席)～東京・竹芝客船ターミナル	×××



▲超高速ジェット船: 約280km/hで航行!

超高速ジェット船利用

コース乗付代金(お一人様)単位(円)

出発船名	乗客	A席	S席
大島温泉ホテル コースOA211	大人	2名1室 23,300	18,600
	子ども	3名以上1室 21,200	16,600
ホテル コースOA212	大人	2名1室 14,200	11,500
	子ども	3名以上1室 12,800	10,000
両 寄 コースOA213	大人	2名1室 23,300	19,700
	子ども	3名以上1室 22,200	18,600
両 寄 コースOA213	大人	2名1室 14,400	12,400
	子ども	3名以上1室 13,600	11,600
両 寄 コースOA213	大人	2名1室 19,300	16,200
	子ども	3名以上1室 18,100	15,100

東海汽船 東海汽船割引券

東京～伊豆七島・熱海、伊東、稲取～大島航路・東京湾納涼船 10%割引
 乗船当日、乗り場窓口で本券をご提出ください。
 5名様まで、平成15年3月末日まで有効 利用人数 名
 東京都自動車整備商工組合

都整商組合員の皆様へ

温泉露天風呂オープン記念

この秋、嬌恋プリンスホテルに温泉露天風呂が誕生します。
 露天風呂からは日本百名山で有名な浅間山や四阿山が望める絶好の景観です。
 このシーズン周りの山々や紅葉高原が一望です、ぜひお出かけください。

(88)(88)
パパもハハも
 みんなそろって温泉入浴プラン!
11/1～11/23
 までの
期間限定

1泊2食付
 お一人さま **¥8,800**

休日前は¥1,000増。
 料金には1泊2食(夕・朝)とサービス料が含まれております。
 入湯税、消費税は含まれておりません。
 こども料金(小学生まで)は各¥3,000引きとなります。

車 / 上信越自動車動碓氷軽井沢I.C.から鬼押ハイウェイ、万座ハイウェイ経由で49km(平常時で1時間)。
 上田管平I.C.から鳥井峠、万座ハイウェイ経由で42km(平常時で50分)。
 関越自動車道渋川伊香保I.C.から中之条、万座ハイウェイ経由で64km(平常時で1時間30分)。
 鬼押ハイウェイ、万座ハイウェイは有料です
 電車 / 吾妻線万座・鹿沢口駅からタクシーで10分(約¥2,500)。または万座温泉行き白根火山行きバスで10分。長野新幹線軽井沢駅から路線バスもございますのでホテルまでお問合せください。



浅間コースNo.5



完成予想図

お問合せ・ご予約は
コクド 予約係
TEL(03)3498-8181
 予約受付時間 平日 / 10:00～17:00
 土曜 / 10:00～14:00
 日曜・祭日は、休みとさせていただきます。

平成14年度
新規出捐者限定金利



(借入時より固定金利で低利で安心です)

設備資金 0.50%
(整備関連機器・工場事務所の新築・改修)

運転資金 1.85%
(整備関連運転資金)

(平成14年10月現在の金利です)

出捐希望者は、まずご連絡下さい！

東京都自動車整備商工組合 金融共済課 谷治(やじ) 03-5365-3611

自動車整備近代化資金利用仮申込書

平成 年 月 日

事業所	認証番号	1 -	指定番号	
	住所	〒		
	事業場名 代表者名			
	電話	()		

資金金額の該当番号に 印をお付け下さい。

設備資金	1	2	3	4	5	6
	500万円	1,000万円	1,500万円以下	2,000万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下
運転資金	1	2	借入申込 (該当項目に 印を)		1	設備資金
	500万円以下	1,000万円以下			2	運転資金

掲載車種：原則として平成13年1月から12月までに
新規発売された自動車及び原動機付自転車。
定価 4,571円(税別)



あなたの事業を
バックアップ



日動火災

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16
☎ 03(3571)5141(大代表)

株式会社 **バンザイ**
東京支店

販売課 3769-6841~3
多摩(営) 042-525-9101
サービス課 3769-6846

あなたのお店の
繁栄を願う

翼システム(株)

本社 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-25-14
電話 03-3638-3737(代表)